

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 2月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉冷却材浄化系ポンプのパーズライン本設復旧作業において、社内で行き決めた作業管理ルールに沿った作業許可手続きがなされていないことが認められたため、対応検討。	G II	
2	3号機	タービン建屋東側オーブントレンチ内の排水ポンプ10台及び同制御盤において、東日本大震災の津波により被水し、使用不能の状態となっていることが認められたため、対応検討。	G III	